# さいたま市立児童センター及び放課後児童クラブ並びに 老人憩いの家 (募集区分2) の指定管理者に関する選定結果

- 1 対象施設 別紙のとおり
- 2 申請(応募)団体等の名称(1団体) 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- 3 候補者として選定するべきとした団体
  - (1) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
  - (2) 所在地 さいたま市大宮区土手町1-213-1
  - (3) 代表者 理事長 荒井 康博
- 4 指定しようとする期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで (5年間)
- 5 審査項目、配点及び各団体の得点 【児童センター及び放課後児童クラブ (子ども未来局指定管理者審査選定委員会)】

		1
審査項目	配点	さいたま市社会
田 旦 久 口	(満点)	福祉事業団
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	120 点	106 点
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させ		
るとともに、管理に係る経費の縮減が図られるもので	540 点	434 点
あること		
(1)施設の設置目的の達成に向けた取組み	60 点	50 点
(2)サービス向上に向けた取組み	120 点	94 点
(3)指定管理業務に係る経費	240 点	206 点
(4)収支計画の取組み	120 点	84 点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力	540 F	410
を有するものであること	540 点 419 点	
(1)管理運営体制	360 点	291 点
(2)職員体制	120 点	80 点
(3)情報セキュリティ	60 点	48 点
合計得点①	1,200 点	959 点
(参考)100 点換算割合	100 点	80 点
実績評価点	60 点	30 点
合計得点②	1,260 点	989 点

# 【老人憩いの家(福祉局指定管理者審査選定委員会)】

審査項目	配点 (満点)	得点
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	90 点	65 点
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	870 点	645 点
(1)施設の設置目的の達成に向けた取組み	420 点	290 点
(2)サービス向上に向けた取組み	210 点	152 点
(3)指定管理業務に係る経費	180 点	162 点
(4)収支計画の取組み	60 点	41 点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力 を有するものであること	240 点	179 点
(1)管理運営体制	150 点	113 点
(2)職員体制	60 点	44 点
(3)情報セキュリティ	30 点	22 点
合計得点③	1,200 点	889 点
(参考)100 点換算割合	100 点	74 点
実績評価点	60 点	30 点
合計得点④	1,260 点	919 点

最終合計得点(②×9+④×1) 12,600点 9,820点
--------------------------------

## 6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備考
(社福) さいたま市社会福祉事業団	1,648,370,000 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 1,648,370,000円

# 7 選定するべきとした理由

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団は施設を安全に、安定的に運営するための体制をはじめ、様々なニーズを踏まえた総合的に優良な提案がされていることから、指定管理者候補者案としたとの答申を受け、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者として選定しました。

#### 8 今後の予定

令和5年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予 定です。

# 9 審査選定委員会

さいたま市福祉局指定管理者審査選定委員会 開催日 令和5年9月29日(金) 出席委員 水谷 亜弓 委員長(弁護士)

髙重 和枝 委員長職務代理者(中小企業診断士)

品川 惣壽 委員(さいたま市シニアクラブ会長)

竹内 善一 委員(さいたま市福祉局長) 山口 明美 委員(さいたま市福祉局理事)

兼山 和夫 委員(さいたま市福祉局長寿応援部長)

# さいたま市子ども未来局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和5年10月6日(金)

出席委員 相川 一ゑ 委員長(弁護士)

池田 喜樹 委員長職務代理者(さいたま市子ども未来局長)

臼杵 信裕 委員(さいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会委員)

瀧 貴美子 委員(中小企業診断士)

武藤 敦 委員(ボーイスカウトさいたま北地区 地区委員長)

阿部 晴光 委員(さいたま市子ども未来局子ども育成部長)

## 10 担当所管名

#### 【児童センター】

担当 さいたま市子ども未来局子ども育成部子ども政策課

電話 829-1716

#### 【放課後児童クラブ】

担当 さいたま市子ども未来局子ども未来部幼児・放課後児童課

電話 829-1717

#### 【老人憩いの家】

担当 さいたま市福祉局長寿応援部高齢福祉課

電話 829-1259

# (別紙)

名称	所在地
与野本町児童センター/与野本町老人憩いの家	さいたま市中央区本町東5丁目17番25号
向原児童センター	さいたま市中央区下落合7丁目11番9号
大戸児童センター/与野南放課後児童クラブ	さいたま市中央区大戸6丁目2番19号
与野八幡放課後児童クラブ	さいたま市中央区本町東5丁目23番14号(与野八幡小学校内)
大戸放課後児童クラブ	さいたま市中央区新中里1丁目6番28号(大戸小学校内)
与野本町放課後児童クラブ	さいたま市中央区本町東3丁目5番23号(与野本町小学校内)
与野西北放課後児童クラブ	さいたま市中央区円阿弥4丁目3番7号(与野西北小学校内)
下落合放課後児童クラブ	さいたま市中央区上落合1丁目7番33号(下落合小学校内)
上落合放課後児童クラブ	さいたま市中央区上落合4丁目14番24号(上落合小学校内)
大久保東児童センター	さいたま市桜区大字大久保領家 131 番地 6
西浦和放課後児童クラブ	さいたま市桜区田島2丁目16番7号(田島保育園併設)
大久保東放課後児童クラブ	さいたま市桜区大字大久保領家 331 番地(大久保東小学校内)
土合放課後児童クラブ	さいたま市桜区南元宿1丁目11番1号
栄和放課後児童クラブ	さいたま市桜区栄和1丁目7番1号(栄和小学校内)
田島放課後児童クラブ	さいたま市桜区田島 10 丁目 7番 14 号
新開放課後児童クラブ	さいたま市桜区新開2丁目18番1号(新開小学校内)
神田放課後児童クラブ	さいたま市桜区大字神田 541 番地 1 (神田小学校内)
大久保放課後児童クラブ	さいたま市桜区大字五関 21 番地(大久保小学校内)
中島放課後児童クラブ	さいたま市桜区中島1丁目28番1号(中島小学校内)